

第6章 海外における高齢者福祉施設調査

第1節 イギリス高齢者福祉施設調査

～2000年1月31日、2月1日～

1. 1月31日 14時から15時半 セシルコート高齢者居住施設訪問

ウォータールー駅からおよそ30分、頻繁にはでていない。

キューブリッジ駅から徒歩10分

「セントラルアンドセシルハウジングトラスト」団体所有のフラット型居住施設。

2. 対応：ボブ・ワトソン（30から40台か）

- ① 質問、対応方式
- ② 資料の請求と提供
- ③ フラットの見学

3. 概要（質疑の内容）

① 名称

「セントラル アンド セシル
ハウジング トラスト」民
間非営利組織

② 職員構成

従業員（フルタイム）240人

③ 概略

1926年設立。創立者はエ
リザベス・チェスターソン

④ ケアの特徴

24時間ケア 心のケア 身体ケア 施設ケアなどあり。

⑤ 他組織との連携

医療機関とは未連携。痴呆老人向けのGPサービス、訪問看護、作業療法士等との連携はある。

⑥ 理念

環境面において快適かつ安全な施設を提供することによってケアに生活の質、自立、尊厳を維持し、改善することを目的とする。我々は変化への挑戦と将来への需要に対処するため、柔軟性を残しておく必要がある。



⑦ 最近の政策

ブレア判定によるGPの政策との関係で混乱がある。この施設にはGPが週1回訪問しているが、今までのスタッフとそのグループ化によって新たに来るGPとの関係がうまくいっていない。そこでスタッフとGPとのミーティングを持って意思の疎通を図っている。しかし、こちらは購買者（purchaser）として買わなければならないGPサービスの量が多すぎて持ち出しになってしまっている。

⑧ 経営

入居者の入居費が施設運営財源の主力。1996年までは地方政府、中央政府の財源がほとんどだった。現在もその財源は多少残っている。その他にも慈善団体の事業・活動収入に運営が支えられている。



⑨ 税

トラストの事業は固定資産に関する国税は課税されない。事業そのものに関しては国税（付加価値税）は課税される。地方政府による税は免除される。

⑩ 職員の給与

職種によってかなり異なる。一般に高齢者ケアよりも児童ケア、児童精神ケアの方がスタッフの給与が高い。これは社会的にこれらの需要に対する認知度が高く、訓練、熟練度が高いためである。だが最近、国立職業コースの第2レベルを義務づけるといふ政府による老人ケア資格化政策によって、スタッフの給与は以前より増加している。これらのことから、職種間の給与格差は縮まりつつある。しかし、現実的問題からいえば、高齢者ケア・スタッフの待遇は決して十分ではない。

⑪ 監査・査察

地方政府が年2回査察を行う。1回はあらかじめ予告をともなったもので、もう1回は予告なしで突然行われる。査察された各項目に基づき、委員会による報告書が作成される。1988年改革により、国の査察官が地方政府へと移管になった。

⑫ 地方政府とトラストとの競合関係

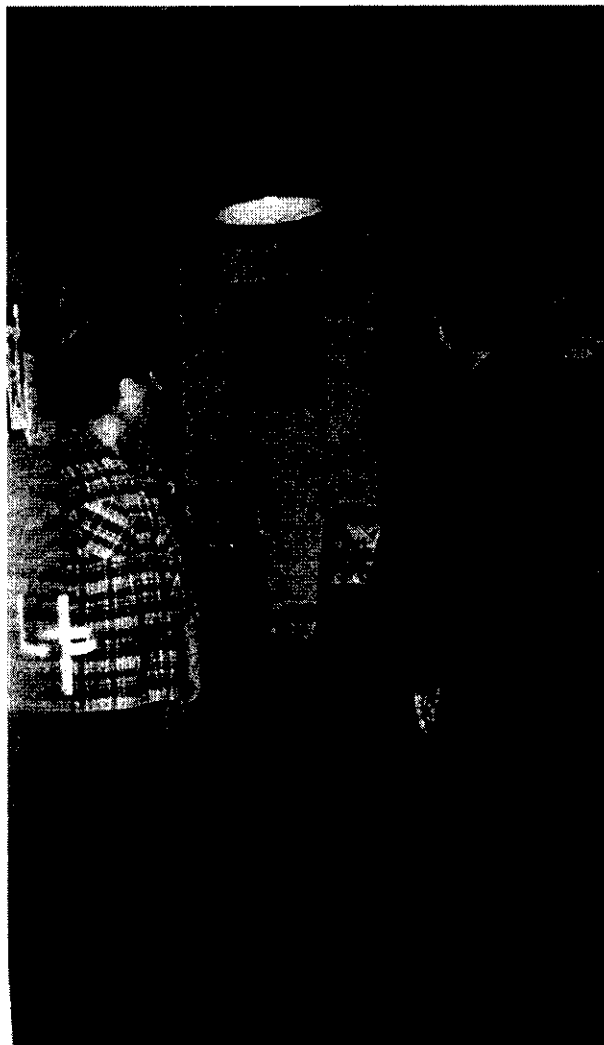
4. 資料

① セントラル アンド セシル ハウジングトラスト年報98/99年

② 居住及び監査局「年間監査レポート98/99」

③ 年報96/97、95/96（財務諸表）

④ 戦略計画 96-2000年





第2節 フランス高齢者福祉施設調査

～2月4日～

レジダンス レ・ゾールネット サントル・ド・ジェロントロジー
オールネット老人医学センター

15:00から20時まで

対応 デレクター：ミシェル ギヨンと次長のギヨン婦人

資料

1. コントラ・ド・セジュール（入所誓約書）10p（2p以降は契約内容：タリフ）（3p以降施設サービス内容）（6p以降料金）（8p以降契約解除）（9p入居者施設管理者の責任）（10pサイン本人のサイン、家族のサイン）

2. レ・グルモン・アンテリアル（施設内規約）要介護老人の権利と自由に関する憲章

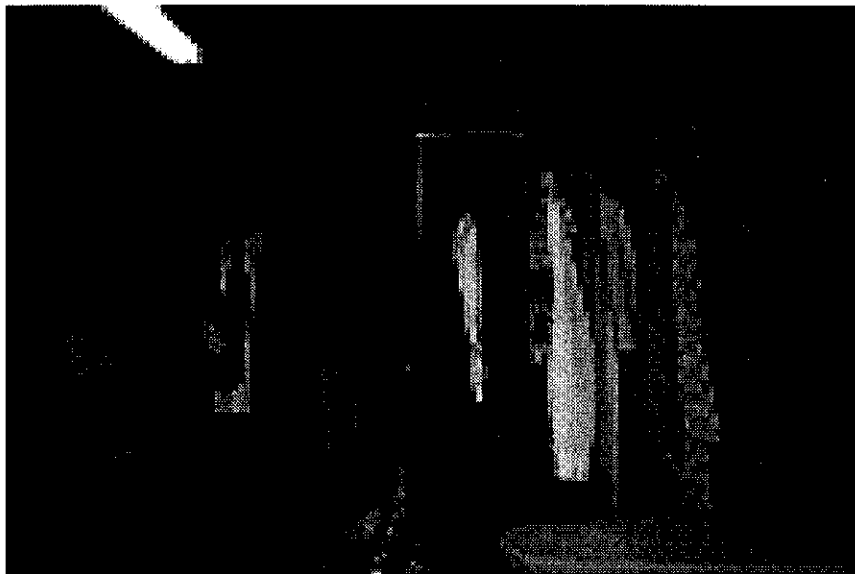
施設委員会の規約：5人が家族もしくは本人で選出される。2人老人医学の医師2人が管理委員会から選出される、涉外関係（手紙、訪問者、TV、宗教）、施設内生活（食事時間）、洗濯、医療、安全、趣味等、最後に本人がサインする。

3. 入居者アンケート

満足か、ご飯はおいしいか、不満、意見、匿名も可（随時行う）

4. 管理委員会での施設長報告（99年10月30日）

2000年予算の報告・料金体系の説明、予算の説明、経常費と投資部門の説明、予算表（借入金年賦払い予定）、借入先、償還金予定、返済のための基金



5. 管理委員会での施設長報告（99年10月30日）3者会談の概要 人件費のみ

イブリン県 県議会議長と県知事とセンター

2000年予算について：98/99年実績、費用の内訳。

予算内で許される職員数。職員数×時間数 費用の総計の予測

欠勤日数の表

施設計画上での施設の推移

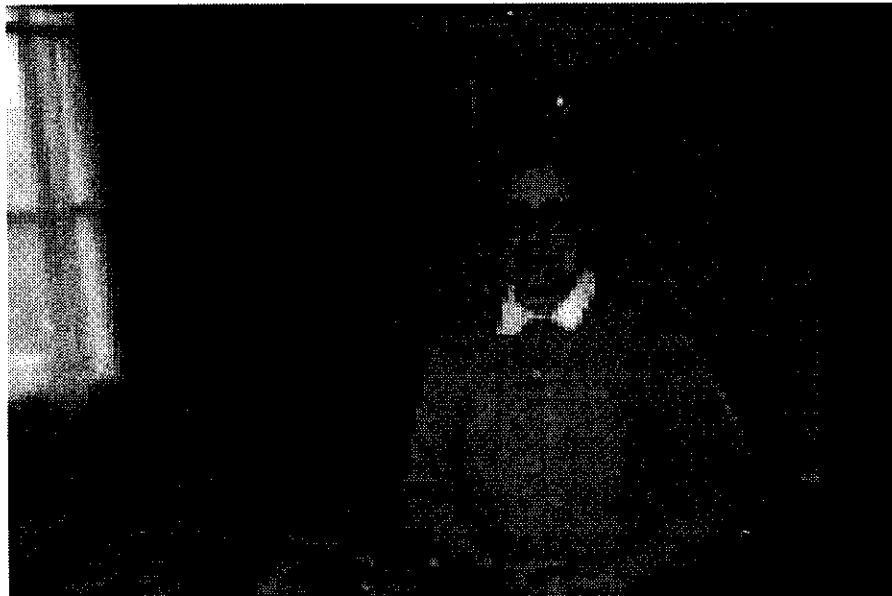
施設5カ年計画の予測 最初の2年間と後の3年間

フランスの高齢者ケアに関する民間施設は多数ある。規模が小さく専門特化された者が多い。

サニテ オピタルは全部公立

メヂコ エタブリスモン・ソシアル社会施設は公立私立両方がある。

ソシアーレ



対応

老人入居について老人は自由な選択ができる。経済的な面が入居基準の第一であり、この施設入所には貧困者は限られる。良いサービスは値段が高い。高齢者は医者設備があるところに行く。入居基準は医師の健康調査が基準。

本人の入居条件としては入る本人の健康状態、環境を全部調べる。

(保険会社が経営する施設もある。その法律に対する反対意見もある。)

① 理念

施設が持っている理念そのものはないが、所長個人が持っている理念はある。すなわちハンディの予防を啓蒙していきたい。

職員にも老人憲章も渡して徹底している。滞在契約を入所時に渡される。

② 収入内訳

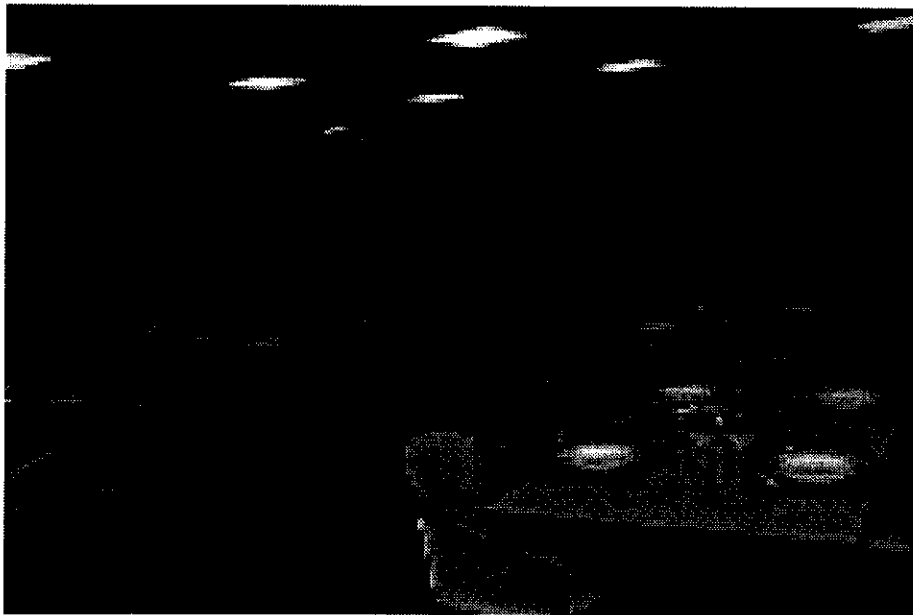
1日400fかかる自己負担

医療需要があれば健康保険から170fが入る。

公立は仕事が多いから老人ホームに移す(老人のたらい回し):医療専門のケアは現実にはできない。

寄付金はない

地理的に中産階級が居住する住宅地なので安楽な入所者が多い。家族も比較的裕福な層が多い。



入居者の10%から社会福祉から恩恵を受けている低所得者である。140人のうち14人が該当している。フランスの高齢者施設の入所者をみれば、普通は逆の比率になる。

1971年設立94年拡張工事 国から4分の3立ち上げ支援。社会保障で資本経費:国が支払う。

経常経費が県の補助:自己負担金で経常経費

拡張工事:低利子:返済金の内訳も自己負担で出している。総額で60万fのお金を必要としている。

15万fが県の補助。年金公庫にプレゼンテーション・オファーした。

委員会の決定が行われ、正式に拡張が認められた。

③ 監査

県が専門委員を送る。料理人の衛生上の監査。料理内容の監査が多い。

県が監査を民間に委託しているが、委託するのは下請け的な私企業。

治療の状態・エイズ・伝染病等について監査する。これは健康保険の範囲となるので、つまり国が委託することになる。

将来的には ANAES が施設評価をするだろう。現在のところまだ実行されていない。

④ 給与

公立病院から派遣されているので、公務員給与体系。人件費が総経費の70%近く。看護婦の給与は良くない。

⑤赤字がでた場合どうするか

繰越金を使う。施設経営者が赤字補填の手段を自分の責任で決定する。公的施設でも責任者の裁量が認められている。

⑥ 教育

研修は、国の法律で義務づけされている。病院、施設は給与費分の全体の2%を教育研修費として積み立てしなければならない。

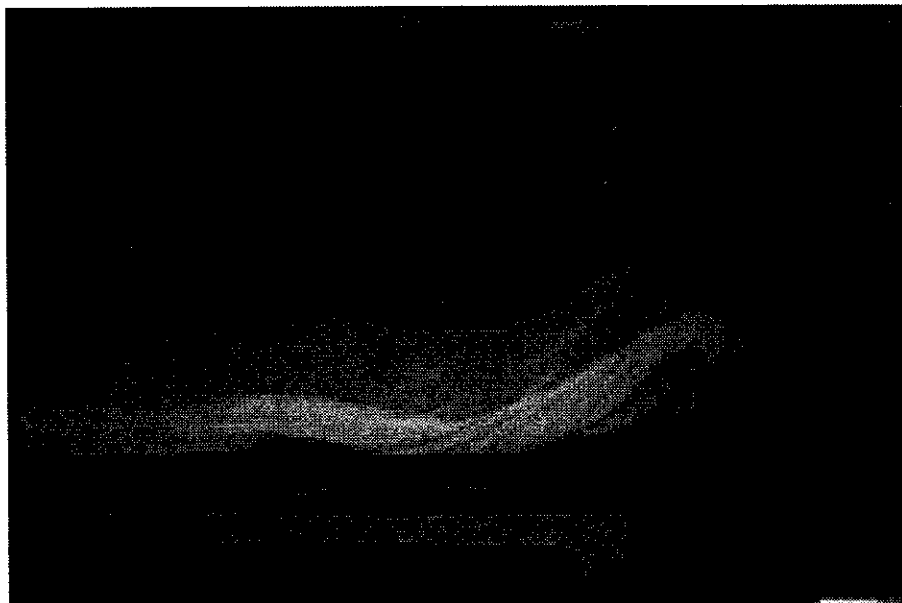
施設委員会：何を教育するかについて毎年テーマを決める。

2000年は老人の権利擁護・差別撤廃がテーマであった。

今後は施設職員にコンピューター教育研修および衛生教育研修をしたい。

衛生教育

民間の企業に委託されて、派遣された職員が出張教育に来る。フォーメーション・アントラと業界ではよんでいる。



タリフ

400 f に入ったときは高いが中長期的には安いと感じられると思う。

2001年から新しいタリフ採用の予定。

高齢者介護の法律が中央で成立したが、これが実施されればタリフは6つのグループに分かれる。滞在契約に記入する仕組み。老人病評価・痴呆状態、栄養状態、褥そう（4つ）を入院時に課す。評価自体も600 f かかる。



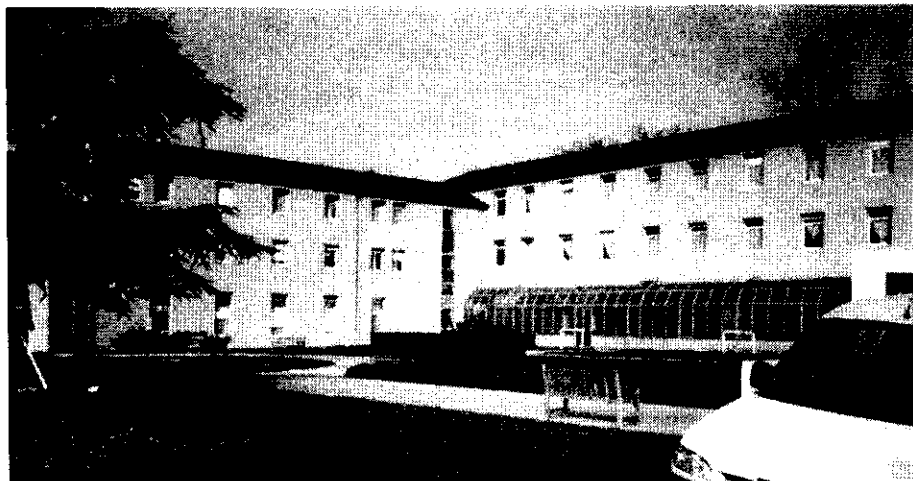
～2月4日～

レオポル・ベラン老人保健福祉施設

時間9:50から12:30まで

対応：ジャン・リュック・リトー施設長

マリー・テレス・ルレ（施設見学対応）



資料

1. 組織図

オルガニグラム 別添

2. 活動内容

2000年の予算計画および過去3年間の実績

患者の属性：自己負担別。出身別

予算項目：経常部門99／2000年実績と要求額（宿泊部門・看護部門、グループ1，2，2000年度の予算計画の項目98／99との比較）

人件費（項目別）

3. パンフレット

施設概要写真入り。医療型と自立型

サービス内容の概要、在宅看護、家事援助も含む

4. ニュースレター（99年度）



財団の立ち上げは1888年で歴史は古い。現在は、社会医療施設、老人施設、児童障害施設などがありこの財団に24の建物がある。エル・ド・フランス、アブヅルに点在している。その他の地方に全部あるわけではない。

中でもこの施設は重要な位置を占めている。

財団全体で現在1600人の職員。

私立・非営利。

フランス全土で400の民間財団がある。公に比べ、自由が利く。

ここには324の病床がある。シャトーで在宅ケア、医療センターから成る。人材はエル・ド・フランス内から募集している。

ブルーと緑で色付けされた領域は全部で290床ある。重症患者 医療ケア主導、40床アルツハイマー、身体ハンデ40床

赤のレジダンス：健康者向け24部屋、同じグループを集めている。

黄色：訪問看護と家事援助という、在宅ケアを行うユニットで49地区、16000人をカバーしている。

職員は30人。10キロメートル以内のケアであり、延べ総数110人から120人のケアをしている。

コムヌ36000、50のコミュヌをカバー。

職員は有給の220人～30の職員。全部センターの専属である。

ここから8キロ離れたところにもう一つの建物がある。老人性精神障害者向け。130ベッド。

これを合せると560ベッドになる。

この施設の理念哲学は生活の場所、治療する場所ではない。重要なことは生活をエンジョイすること。快適性の追求である。

入所者の自由を尊重。職員を雇うとき専門の人、手に職のある人が重要なポイントとなる。

このセンターでは、2つのセクションのタリフがある。1つは部屋代・料理代等。もう一つがケアの内容。1日470 f。赤は360 f。

治療は220 f。医療は健康保険なので国が払う。

今年に法改正があった。この結果すべての老人ホームの定款は同じになる。このセンターは該当しない。大改正。6つの基準で値段が変わる。しかし実施は来月になるのか再来月になるのか来年か分からない。

施設毎の平均点を出すことで支出をする。500点が平均。800点がここ。重症患者が多い。

資本経費は国が出す。それ以外は基本的に自己負担収入でまかなっている。

基金も土地も財団が持っている。剰余金、繰越金はレザーブする。県から監査を受ける。赤字の時には財団および県に要求する。

施設の基本財産は3000万 f。財団全体で10億 f 基本財産がある。

税は公立は公務員だから社会保障費14%がやすくなる。財団としては資本税・土地税はかかる。人件費は公務員ではないから社会保障費を払わなければならない。フランスではほとんどの高齢者施設は公立で国の土地に立っているので資産税は払わない。

会計監査、基金に監査が行く。ダース (DASS) と呼ばれる国とか県の監査タリフが正当かどうかをみる仕組みがあるが、それ以外はほとんどない。年2回、企業と同じ会計監査員が行う。





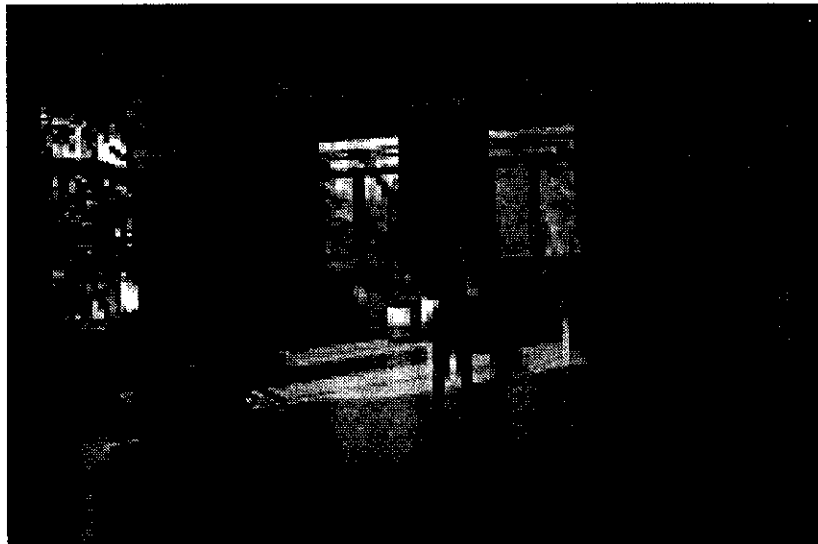
給与

契約書に乗っ取った値段。コンバンションコレクティブ。

公立と私立に差がない。市場に合わせる。私立が低すぎると良い人材が集まらないので差がないようにしている。

経営計画

1992年の完成に2億f。まず償還を効率的に行うことを心がけている。タリフの値上げを県に申請する。2つ目はなるべく借金をしないこと。年金公庫に契約ベッドをもうけて予約を売ることにも考えたい。また新しいレジデンスを作りたい。快適なサロンや、玄関も直したい。5年後を目途にしている。



第7章 Age Concern と Help the Aged 会計方針の比較

A イギリス編—エイジコンサーンとヘルプ・ザ・エイジドを中心に

I 全体の概要

1 エイジ・コンサーン(Age Concern England: 高齢者問題研究所)

対応者: Mr. Richard Thompson

(Corporate Communications Manager)

高齢者(貧困者も含む)のための、情報、教育、啓蒙、立法への政策提言NPO。会員数・支部数からみてイギリス最大級の高齢者支援NPOでもある。当該団体は高齢者施設やボランティア組織を傘下にもつ。1950年設立。フランチャイズとしてスコットランド、ウェールズ、アイルランドでも活動している。リバプールの組織が最も大きい。イギリス中心であるが、チェコスロバキアなどにも活動拠点がある。25万人のボランティアが関与している。財源開拓のためにshopを持ち、キャンペーン活動をも実施している。サービス対象者のために無料の電話を設置。長期療養施設については、レジデンシャルホームとナーシングホームを幾つか持っており、関係施設のチェックリストをも開発している。航空会社と提携しマイレージサービスも行っている。個別プログラムでは、健康管理支援プログラム、児童向け老人ボランティアプログラム、マネジメント支援プログラムなどが特徴的であった。

NPOのマーケティング戦略・企業戦略がかなり充実し、介護老人福祉施設の支援NPOのマネジメントとして、我が国でも多くの示唆を得ることができると思われる。

2 セシル・コート(CECIL COURT)

対応者: Ms. Babs Watson

シェルタード・ハウジング(カテゴリー2)とナーシングホームを持つ複合施設NPO。ルーテル教会系NPOでもある。「シェルタードハウジング・カテゴリー2」とは、ワーデンのサービスが付加された集合住宅のこと。エリザベス・チェストロン氏により1926年設立。自立・痴呆の老人、ホームレスの女性、精神障害者、及び彼らの家族のために施設を提供している。ケアの特徴は、24時間ケア、心のケア、身体ケア、レジデンシャルケアである。医療機関は持っておらず、福祉中心の複合施設である。医療機関と連携はなく、痴呆サービスの家庭医(GP)や訪問看護婦や作業療法士などとの連携が強い。ブレア政権の予算管理家庭医(GP-Fundfolder)制度導入以後、家庭医(GP)と既存福祉スタッフ間との連携があまりうまくいっていない等の混乱が起きている。また、政府の望む家庭医(GP)サービスの購買量が多すぎて、財務的に持ち出しになっている。

1996年以降、トラストの形式で運営されている。主要財源として、今までは政府・自治体の補助金が主なものであったが、現在は入居者料金と慈善活動からの寄付が中心となっている。慈善活動には付加価値税は賦課されていない。しかし、トラスト本体としては、事業活動なので、中央政府からの税金は賦課されているが、自治体より免税措置を受けている。

給与はスタッフのポジションによってかなり異なっている。一般に老人ケア・スタッフ

より、児童ケア及び精神ケア・スタッフの方が給与が高い。後者の方が訓練され、熟成度が高いためである。もともと、最近、老人ケア・スタッフはレベル2のトレーナー（国立職業コース・第2レベルの資格）が最低要件とされ、熟成度が高くなったため、給与が上がり、各職種間の給与格差は縮まりつつある。

高齢者施設型NPOの戦略と経営上の課題に関する多くのインプリケーションを把握できたといえる。

3 ヘルプ・ザ・エイジド(Help the Aged)

<2001年1月28日(日)14翌P6時、ミス・テッサ氏(政策担当部長(Head of Policy))>

(1) 概説

1960年代初頭に設立。高齢者の独立した生活を支援するために、サービス提供を行っているNPO。特に、虚弱・孤立・窮乏した高齢者支援が中心である。急速に組織拡大しつつある。高齢者の財産管理で人気を誇る。2300人のスタッフを揃えている。ロンドンに本部があり、アイルランド、スコットランド、イングランドに各支部を持っている。各支部は単一かつ独立していない組織であり、全国組織と連携した組織になっている。

高齢者施設は自前で11個保有しており、各施設は連携している。

「Help the Age International」という姉妹団体たるNGO(国連NGO)を持ち、南アメリカ、南アジア(インド、パキスタンなど)、韓国に支部がある。この姉妹団体は、高齢化に関する問題として貧困(poverty)援助を行っている。

保険会社など企業支援については、1) Age Concernのような銀行・保険会社からサポートを受けて行うサービス、2) その他2つのサービスを行っている。その他2つのサービスには、1) 資金提供を受けた助言サービス、2) 無料の財源支援サービスがある。

高齢者への支援サービスの手法としては、電話サービスと面接サービスがある。電話サービスはあまり効果があがらず、もっぱら面接サービスを多用している。

高齢者虐待については、児童虐待防止法を適用している。本組織は、室内虐待の対策を政府に現在、働きかけている途上である。

面接による高齢者支援サービスの実情を政府や関係団体との間で説明する。1) 政治的影響力のある年金団体に情報提供を行い相談業務を請け負っている。2) 政府と年金団体間の利害調整コーディネートの役割も行う。3) 年次報告という形で政府に対して報告を行い、それに対して、政府からヘルプ・ザ・エイジドに資金が提供される。

本組織は、地方政府に対していろいろな意見や要求をだす役割もある。健康へのソーシャルケアの要求報告書として、「Our Future Health」という報告書を作成し、健康に対する地方政府の関心の喚起とプライオリティを作り幾つか要求していつている。

本組織の活動上の特徴は、1) 利用者とその家族への働きかけがあること、2) コミュニティと施設の発展のために外部の支援を重要視していること、3) 手助けとして、理解してもらった後に、精神的・物質的ケアを行っていること、4) 専門家に任せない自己決定プロセスの重視(Empowerment) [「Time to Decided」報告書]、等である。

(2) ホームレス対策

ホームレス・プロジェクトについては、1) 孤立した老人へのケア、2) ホームレス・ケアの2つがある。ホームレス・ケアへの手法は、政府対策が45歳未満の若いホームレス対策のみであることから、本組織では高齢者のホームレス対策を行っている。高齢者のホームレスは精神疾患を伴っていることが多く、長期的ケアが必要とされている。ホームレス・ケア手法の本組織の成功モデルとしては、軍隊への体験入隊の試みがある。この試みでは、サバイバル感覚や自立心を醸成し、ホームレスからの離脱に結びついた。

高齢者ホームレスの課題は、彼らがアルコール中毒と関連していることである。そのため、アルコール中毒の克服のための手法は、1) シェルター手法、2) 「高齢者予防プロジェクト」の2つがある。シェルター手法は、シェルターとして近隣の人々との交流を図る。「高齢者予防プロジェクト」はアルコール中毒の高齢ホームレスに対する要望を汲み取るものである。「高齢者予防プロジェクト」は、中央政府から資金提供を受け、地方団体へ資金配分している。さらに、調査研究として、現地の意見を吸い上げ、ニーズを把握することで役立てている。

ホームレスなどの事業の意義としては、1) ホームレス対策に関わることによって、英国の住宅政策へ影響を与える。2) ホームレスのことをよく知っているのが本組織なので、生の声（ニーズ）を背景にした意見を政府にいえる。3) 本組織の意見は国政レベルで政策決定に使用される。4) 直接関わり、現場の声を聞き、直接声を言えるのが本組織である。

(3) 政策提言活動

高齢者の意見を集約する会議としてのコンファレンス（会議）を政治的発言の土台としてつくっている。中央政府レベルが中心であり、地方政府レベルは少ない。有名選出代議士がメンバーとして、その役割をよく演じている。影響を与えるのは、政府に対して要求を与えていく立場の人が中心であり、賛成派か反対派かのどちらかかの立場かを言うことは難しい。このコンファレンス（会議）の報告書が「Speaking up for our age」である。

また、本組織は、年金団体の「NPC（年金全国会議）」を全国的に活発化させるように支援している。支援のための資料として、「Senior Citizens Forums」をNPCと共同作成している。

(4) 経営・運営

最初に、財源について述べる。

本組織の財源の特色は、ドネーション・ショップと、チャリティ・ドネーション（慈善的寄付）の割合が高いことである。グラント（政府補助金）は割合が低くなっている。

ドネーション・ショップは、自分たちの商品を売る店舗運営であり、他人からもらった服を主に売るのが、最も利益率が高くなっている。専属スタッフとボランティアによって運営されている。

中央政府から資金提供は少しだけしかなく、各報告書を複数の大学とタイアップし、大学の研究報告書とリンクさせている。そのため、事業報告書は調査報告書と類似している。